

経 済 産 業 省

20240208 電委第 1 号

令和 6 年 2 月 2 7 日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

特定小売供給約款の変更の届出に係る意見聴取について（回答）

令和 6 年 2 月 8 日付け 2 0 2 4 0 2 0 5 資第 2 0 号及び同月 1 5 日付け 2 0 2 4 0 2 1 3 資第 2 号により、貴職から当委員会に意見を求められた、電気事業法等の一部を改正する法律（平成 2 6 年法律第 7 2 号）附則第 1 8 条第 4 項及び同法附則第 1 6 条第 4 項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第 1 条の規定による改正前の電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 1 9 条第 4 項の規定に基づく特定小売供給約款の変更の届出（以下「本届出」という。）について、「電気事業法等の一部を改正する法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（2 0 1 6 0 3 2 5 資第 1 2 号）第 2 （5）及び（1 3）等に照らして、別添のとおり、その内容を確認しました。

その結果、本届出に関し、問題のある内容は確認されませんでしたので、本届出の内容について異存はありません。